地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和２事業年度及び第１期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の主要な反映状況

参考資料３

地方独立行政法人法第29条に基づく評価結果の中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善への反映状況については、以下のとおりである。

第1.　令和２事業年度の業務実績に関する評価結果の反映状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 令和２事業年度評価における指摘事項 | 令和３年度の業務運営等への反映状況 |
| 試験検査機能の充実 | ○検査結果の誤報告に際し講じた再発防止策の徹底や計画に基づいた監査等の実施を続け、検査機関としての信頼性確保に努められたい。  ○施設一元化に向け、引き続き、検査業務統一化を図られたい。 | ○計画に従い、信頼性確保部門が各試験検査部門に対して、内部監査等を実施した。  ○研究員を対象とした研修（不適合業務の防止）を実施した。  ○食品化学分野、微生物分野ごとに両センター間での情報交換の会議を実施し、技術の平準化など検査集約へ向けた検討を行った。 |
| 調査研究機能の充実 | ○競争的外部研究資金への応募件数は48件で数値目標（40件）を上回っており、資金獲得による研究機能の活性化につなげている。今後も、組織的な奨励・支援の取組みを推進されたい。  ○大安研の特性や強みを活かし、学術分野や産業界と連携した受託研究や共同研究の推進に努められたい。 | ○情報提供のあった外部資金応募情報を速やかに周知するとともに、別途、応募可能な外部資金応募情報を収集し、研究員に周知することで、応募数の向上に取り組んだ。  ○文部科学省科学研究費助成事業については、ピアレビュー制度を活用し、採択率の向上に取り組んだ。  ○学術分野や産業界等との受託研究を12件、共同研究を22件実施した。 |
| 研修及び感染症情報の収集等 | ○引き続き、疫学情報の収集・解析を進め、広く行政や府民等に対して有用な情報提供を行うとともに、公衆衛生に係る適時・適切な情報発信の実施に努められたい。 | ○新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動で得られた発生状況を府内保健所へ毎週発信した。  ○大阪府が提供する健康アプリ「アスマイル」の健康コラムを通じて、感染症予防に関する記事を発信した。  ○新たに「大安研ちゃんねる」を開設し、動画による情報提供を開始した。 |
| 地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能 | ○感染症分野における疫学解析研究の充実を図り、行政機関への有用な情報提供を行うなど、西日本の地方衛生研究所における中核的な役割を果たすよう努められたい。 | ○全所体制でゲノム解析を実施するプロジェクトチームを立ち上げ、ゲノム情報、府内疫学情報、国内外の変異株情報を軸にしたサーベイランスによって現状把握及びリスク評価を行った。  ○府内保健所職員に対し、新型コロナウイルス感染症等に関する疫学研修を実施した。 |
| 業務運営の改善 | ○意思決定の迅速化を図る等、事務処理の簡素化・効率化を図っている。引き続き、柔軟かつ機動的な法人運営に取り組まれたい。  ○人事評価制度について、令和３年度からの本格実施へ向けた取組みを進めた。適正な勤務成績評価を通じて職員の職務能力及び勤務意欲の向上を図られたい。 | ○検査成績書等について、偽造防止対策等を講じたうえで、公印の押印を省略できるよう事務の効率化を図った。  ○人事評価制度について期中評価結果で中間確認を行った上で、令和４年度の給与反映に向け、年度末に評価結果を取りまとめた。 |
| 財務その他業務運営に関する重要事項 | ○施設一元化の円滑な移行に向けた検討を進めている。引き続き一元化施設の整備がスケジュール通りに進むよう、法人が一丸となって取組むこと。 | ○一元化施設整備工事については、令和４年度の完成に向け、計画的に取り組んだ。  ○組織横断的に設置した各種検討チームにおいて、円滑な移行に向けた協議を行った。 |

第2.　 第１期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の反映状況

|  |  |
| --- | --- |
| 第１期中期目標期間終了時見込み評価における意見 | 第２期中期計画への反映状況 |
| ○新型コロナウイルス感染症への引き続きの対応に加えて、新興・再興感染症への備えや食品・生活用品の安全性確保等、新たな社会的課題に対応されたい。  ○日常の検査・研究によって蓄積された経験等を基にした地方衛生研究所機能の重要性を再認識し、疫学解析機能の充実など、さらなる機能強化をはじめ、ＩＴ化の推進や必要な機器整備等、検査・研究体制を充実強化し、研究所の総合的な機能向上を図り、西日本の中核的な地方衛生研究所をめざしていただきたい。  ○行政を科学的かつ技術的に支援し、住民の健康を守るという公的使命を果たすため、理事長のリーダーシップのもと、地方独立行政法人の特性を活かした自主性・自律性のある法人運営に努められたい。 | 前文  第２期中期計画(令和４年４月１日から令和９年３月31日まで)では、研究所施設を一元化し、検査・研究体制を充実強化することで、西日本の中核的な地方衛生研究所をめざすとともに、新型コロナウイルス感染症への引き続きの対応に加えて、2025年大阪・関西万博も念頭に、新興・再興感染症への備えや食品・生活用品の安全性確保等、大阪の公衆衛生に係る検査・研究等に積極的に取り組んでいく。  （１）組織マネジメントの実行  理事長のリーダーシップのもと、明確な法人運営の責任体制において、効率的で透明性の高い業務運営に努めるとともに、社会的ニーズを的確に捉えた質の高い業務を行う。 |